

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	相生町1～4丁目	全域	—	路線						
	有明町1～6丁目	全域	—	路線						
い	漁太	全域	30	1.2	純 4.7	純 11				
	漁町	全域	—	路線						
	泉町	全域	—	路線						
え	恵南	市街化区域								
		1 都市計画法上の第一種低層住居専用 地域及び第一種住居地域	—	路線						
		2 上記以外の地域	30	1.3						
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11				
		2 上記を除く21・22・23・24 番地及び市道白樺恵南線以北で市道 恵南線以東、市道共進会場通線以西 の地域	30	1.2	中 18	中 52				
		3 上記以外の地域	30	1.2	純 18	純 17	純 17			
お	大町1～4丁目	全域	—	路線						
か	柏木町	市街化区域	—	路線				比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 17	純 17		
		2 上記を除く道央自動車道以東	30	1.2	中 28	中 52	中 52			
		3 上記を除く道央自動車道以西								
		(1) 市道柏木通沿い	30	1.2	中 23					
		(2) 上記以外の地域	30	1.2	純 18	純 17	純 17			
	柏木町1～5丁目	全域	—	路線		比準				
	春日	全域	30	1.2	純 4.7	純 11				
	上山口	全域	30	1.2	純 5.1	純 11		純 17		
き	北柏木町1～5丁目	市街化区域								
		1 1丁目、2丁目、4丁目、5丁目	—	路線		比準				
		2 上記以外の地域	30	1.2		比準				

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	北柏木町1～5丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 2丁目、4丁目、5丁目	30	1.3		中 28				
		2 3丁目	30	1.3	中 8.9	中 23	中 52			
	北島	全域	30	1.2	純 5.1	純 11				
	京町	全域	—	路線						
	け	恵央町	全域	—	路線					
			全域	—	路線					
	こ	黄金北1～4丁目	全域	—	路線					
		黄金中央1～5丁目	全域	—	路線					
		黄金南1～7丁目	全域	—	路線					
駒場町1～6丁目		全域	—	路線						
幸町1～4丁目		市街化区域	—	路線						
さ	幸町1～4丁目	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11		純 17		
		2 上記以外の地域	30	1.2		中 28		中 52		
	栄恵町	全域	—	路線						
	桜町1～4丁目	全域	—	路線						
	桜森	全域	30	1.2			純 17			
	し	島松旭町1～4丁目	全域	30	1.4					
		島松寿町1・2丁目	全域	30	1.4					
		島松沢	農業振興地域内の農用地区域				純 5.1	純 11	純 17	
			上記を除く国道36号から恵庭市リサイクルセンター入口までの地域	30	1.2			中 23	中 23	
上記以外の地域			30	1.2	純 5.1	純 11	純 17	純 17		
島松仲町1～3丁目		全域	40	1.3						
島松東町1～4丁目		全域	30	1.4						
島松本町1～4丁目	全域	40	1.3							
下島松	市街化区域	30	1.2			比準				
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.1	純 11	純 17	純 17		

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下島松	2 上記を除く道道江別恵庭線沿い及び市道南19号島松線以南	30	1.2	中 8.9	中 23	中 52			
		3 上記以外の地域	30	1.2	純 5.1	純 11	純 17	純 17		
	白樺町1～4丁目	市街化区域	—	路線		比準				
		市街化調整区域								
		1 漁川第2幹線用水路以西	30	1.2		中 28		中 52		
		2 上記以外の地域	30	1.2		純 18	純 17	純 17		
	新町	全域	—	路線						
	す	末広町	全域	—	路線					
		住吉町1～4丁目	全域	—	路線					
	ち	中央	全域	30	1.2	純 4.7	純 11			
と 戸磯		市街化区域								
		1 JR千歳線以南のうち都市計画法上の第一種住居地域	—	路線		比準				
		2 上記以外の地域	30	1.3		比準	比準			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.1	純 11	純 17	純 17	
		2 上記を除く市道南26号線以南	30	1.2		中 18				
		3 上記以外の地域	30	1.2	純 5.1	純 18	純 17	純 17		
な		中島町1～6丁目	全域	—	路線					
		中島松	市道中5線沿い	30	1.2	中 8.9	中 23			
上記以外の地域	30		1.2	純 5.1	純 11					
に	西島松	農業振興地域内の農用地区域				純 5.1	純 11	純 17	純 17	
		上記を除くJR千歳線以東、国道36号（恵庭バイパスを含む）沿い、道道江別恵庭線沿い及び市道島松大通線沿い	30	1.3	中 8.9	中 18	中 52	中 52		
		上記以外の地域	30	1.2	純 5.1	純 18	純 17	純 17		
は	柏陽町1～4丁目	市街化区域	—	路線		比準				
		市街化調整区域	30	1.3	中 8.9	中 28				
	林田	全域	30	1.2	純 5.1	純 11		純 17		

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	盤尻	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	純 11	純 17			
		上記を除く道道恵庭岳公園線沿い	30	1.2		中 23	中 23	中 23		
		上記以外の地域	30	1.2		純 11	純 17	純 17		
ふ	福住町1～3丁目	全域	—	路線						
	文京町1～4丁目	全域	—	路線				比準		
ほ	穂栄	全域	30	1.2	純 5.1	純 11				
ま	牧場	農業振興地域内の農用地区域				純 11		純 17		
		上記を除く道央自動車道以東	30	1.2		中 28				
		上記を除く道央自動車道以西								
		1 道道恵庭岳公園線沿い及び市道牧場線沿い	30	1.2		中 18				
		2 上記以外の地域	30	1.2		純 18		純 17		
み	美咲野1～6丁目	全域	—	路線						
	緑町1・2丁目	全域	—	路線						
	南島松	市街化区域	30	1.3						
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.1	純 11			
2 上記を除く道道島松千歳線以南で市道松園線以東の地域、道道島松千歳線沿い及び市道西4線以西の地域	30	1.3	中 8.9	中 23		中 52				
3 上記以外の地域	30	1.2	純 5.1	純 18						
め	恵み野北1～7丁目	全域	—	路線						
	恵み野里美1～2丁目	全域	—	路線		比準	比準			
	恵み野西1～6丁目	全域	—	路線						
	恵み野東1～7丁目	全域	—	路線						
	恵み野南1～5丁目	全域	—	路線						
も	本町	全域	—	路線						
わ	和光町1～5丁目	全域	—	路線		比準		比準		
	上記以外	全域	30	1.2	純 4.7	純 11	純 17	純 17		